

# 稲作農家における臨時労働力の変化と現段階

## －稲作技術・農村労働力との関係から－

農村工学研究所・芦田 敏文

本報告では、稲作農家における臨時労働力の変化と現段階について、高度成長期以降の稲作技術の変化と、農村労働力の変化との関係から考察することを課題とする。

戦後の稲作技術の発展は、単位面積あたり稲作労働時間を大きく減少させる画期的なものであった。機械化の進展により、耕起代かき・田植え・刈取脱穀等の作業時間は大幅に減少し、また除草剤の普及は、除草作業時間を大幅に減少させた。

そのような稲作技術の発展過程は、1970年代末の田植機の一般普及による、本田における基幹作業（耕起代かき・田植え・刈取）の機械化一貫体系の完成によって、一つの区切りをみることができる。1960年から80年にかけての期間、10aあたり稲作労働時間は172.7時間から64.4時間に変化し、減少時間は108時間、5年当たり平均減少率は23.2%であった。1haの稲作農家に換算した減少時間は1,080時間と1人の年間労働時間の半分程度に相当し、この間の技術変化が農家の就業行動に与えるインパクトの大きさが理解できる。一方、機械化一貫体系完成後の80年から2005年にかけての期間についてみると、10aあたり労働時間の5年間平均減少率は14.2%と低下する。この間調査農家の1戸あたり水稲作付面積は80a→116aと増加している（60年から80年にかけては、98a→80aと減反政策の影響もあり減少）。80年以降の稲作労働時間の減少過程は、調査農家の平均作付規模の拡大と、機械の大型化・高性能化を中心とした性質をもつものと位置づけることができる。

以上のような稲作労働時間の減少過程において、稲作雇用労働時間も減少している。1960年に10aあたり21.1時間であった雇用労働時間は80年には1.7時間にまで減少した。その後も減少傾向は続き、90年初頭には1時間を下回るのだが、この時期を底にして再び微増傾向を示し、2005年には1.6時間となっている。1haの稲作農家に換算すると僅か16時間に過ぎないが、雇用労働時間がゼロとなっていない点に注目する。機械化一貫体系を完成させた現在の稲作技術においても、追加的な臨時労働力が必要となる場合がある事実を示している。雇用労働時間の底をなす90年以降をみると、主に育苗、田植え、稲刈脱穀作業に雇用労働が導入されており、05年には管理作業への雇用労働の導入が確認される。

一方、周知の通り、上にみるような稲作技術の発展による必要労働時間の減少は、他産業の労働需要の増大と相まって、若年層を中心とした農業従事から他産業従事への移行を結果した。農家・農村にとどまるとの他産業従事が一般的であれば、臨時労働力の供給は維持される可能性もある。しかし、他産業労働需要の都市部への地理的偏りという与件から、他出による他産業従事者が増加することで、臨時労働力の供給ポテンシャルも減少してしまっただと考えられる。

以上のような稲作技術の発展がもたらした労働時間の減少と、農村労働力の減少過程を踏まえて、稲作農家における臨時労働力調達手段の変化を主に農業センサスデータにより検討し、さらに、現段階の臨時労働力調達の特徴について若干の事例を交えて論じる。